

結城市耐震改修促進計画
(改定版)
(追補)

令和3年5月

結城市

追補

追加

「第6章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」、「1 建築物の耐震化促進支援策」、「(1) 耐震診断及び耐震改修に対する補助事業」、「③結城市(暫定)」に、次の表を加えます。

表 6-3-2 結城市戸建て木造住宅耐震改修等事業助成金の概要

対象住宅	<ul style="list-style-type: none">・結城市内に存在する戸建て木造住宅で、現に住宅所有者の居住用に供されているもの・在来軸組工法、枠組壁工法又は伝統的工法によって建築されたもの・地上階数が2階以下のもの・昭和56年5月31日以前に着工したもの
支援内容	<ul style="list-style-type: none">・耐震改修設計及び耐震改修工事(工事費用の4/5以内、限度額:100万円)・建替え設計及び建替え工事(工事費用の4/5以内、限度額:100万円)

(令和3年5月現在)